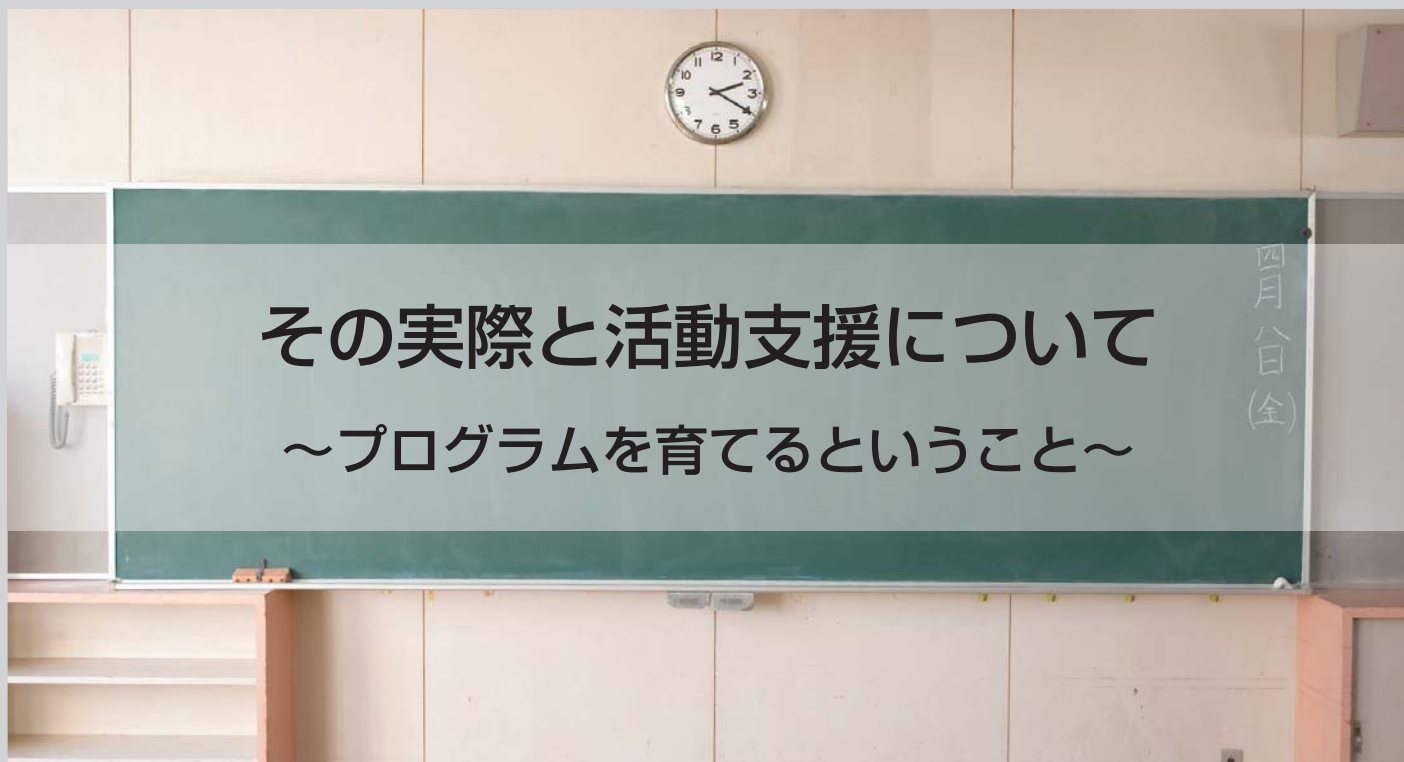


若者とエイズ予防啓発



公益財団法人 エイズ予防財団



* * * * *

はじめに

* * * * *

公益法人エイズ予防財団では、企業からの寄附を受け、若者対象のエイズ予防啓発の取り組みに対する支援をこの3年間行いました。寄附元の企業と協働しながら支援者を支援する中間組織の役割を取りました。

今回、本事業のまとめとして、助成した団体のプログラム紹介とともに、当財団がプログラムとともに育てる目的で実施した後方支援の取り組みを報告します。地域におけるエイズの若者予防啓発教育を中間支援組織として支えた経験で培った「より良いプログラムにするための視点」についても、各団体が活動や自分のプログラムを振り返るツールとして活用していただくために、「チェックリスト」としてまとめてみました。普段の自己評価の際に、このリストもその一つの方法として追加していただければと願っています。

冊子は、第1部と第2部、附録という形で掲載しています。

第1部は、本事業と助成団体の紹介、第2部は、プログラムを育てるとい活動の実際の報告になっています。

皆様のエイズにおける若者予防啓発活動によって、より多くの若者がエイズの正確な知識と正しい理解を得て、自分のこととしてエイズの予防とケアに向けての行動を起こしてくれることを願ってやみません。

平成23年6月

公益財団法人エイズ予防財団



目 次



第1部 ティーンエイジャー支援事業の実践

1. 事業概要

1) 事業について	1
2) ティーンエイジャー支援事業 組織図	3
3) 1年間の流れ	4
4) 3年間の活動報告	5
5) 活動発表と助成団体交流の機会	6

2. 選考委員会について

1) 委員会の活動目的と構成	7
2) 活動の様子	
3) 選考基準について	

3. モニタリング委員会について

1) 概要	9
2) 活動について	
3) モニタリング委員会の活動内容	10
4) モニタリング評価指標	11

4. 助成団体について

1) 団体一覧	12
2) 各団体の紹介	13

第2部 「プログラムを育てる」ということ

～活動をより発展させるために～

1. プログラム支援の組織作り

選考委員・モニタリング委員・事務局	18
-------------------	----

2. 具体的な活動：選考委員とモニタリング委員の各視点より

1) 選考と各団体の年度計画・方針への助言：選考委員	19
2) プロセス評価とプログラム支援の役割：モニタリング委員	22

3. 本事業の「プログラムを育てる」の総括：専門家の視点より

1) コミュニティ心理学の立場から	26
2) 海外での取り組みとの比較	27

4. 事務局の役割

コーディネーターとしての支援	29
----------------	----

5. まとめ

1) 団体の活動パターンと団体支援（プログラム支援）のあり方について	30
2) より良いプログラム作成へ向けてのチェックリスト	31
3) 今回の助成事業の振り返りと今後に向けて	33

資料編

1. 募集要項

2. 第24回日本エイズ学術集会・総会、共催セミナー抄録

第1部 ティーンエイジャー支援事業の実践

1. 事業概要

1) 事業について

●名称

ティーンエイジャー(10代)を対象としたHIV/AIDS 予防啓発活動助成
(通称：ティーンエイジャー支援事業)

●設立

平成19年1月

●支援元

ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会
(<http://www.jjcc.gr.jp>)



企業理念である Our Credo (我が信条) に記された「地域社会への責任」を果たす目的で、国内ジョンソン・エンド・ジョンソン・グループ各社(ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社(ビジョンケアカンパニー、コンシューマーカンパニー、メディカルカンパニー)、ヤンセンファーマ株式会社、オーソ・クリニカル・ダイアグノスティックス株式会社)で構成)が合同で運営しています。人々と社会の健康をテーマに、非営利団体とのパートナーシップを通してさまざまなプログラムに取り組んでいます。

〒101-0065 東京都千代田区西神田3-5-2

Tel:04-4411-6720 FAX:03-4411-6794

●設立までの経緯

ジョンソン・エンド・ジョンソンの社会貢献委員会より、若者対象のエイズ予防啓発の取り組みに対する支援協力の依頼が寄せられました。支援の対象となる活動は、単に一過性のイベントではなく、事前目標を設定した企画を元にした実施と目標達成の評価も含んだプログラムであり、その活動を広く共有してもらいたいという希望が出されました。

当財団も、単に資金面だけでなく、継続した支援のあり方を実施する一つの良い機会と考え、協力・連携を行うことを決めました。

その後は、社会貢献委員会と当財団の関係者の中で、事業の内容や実施方法について検討を重ね、平成19年1月に、本事業を設立しました。事業の進捗や決定事項について委員会と密に連絡を取りながら、本事業を進めています。

●助成事業目的

10代の男女がHIV/AIDSに関する正しい知識を得て感染から自らを守るとともに、今後の人生における他者とのかかわりにおいて、自らの意思を尊重し、他者への思いやりを持った行動決定を起こせる人間として成長するための支援を目的としています。

●背景

厚生労働省の調査によると、日本国内のHIV/AIDSの感染者数は年々増加し、平成20年は過去最高の1,545人（一日あたり約4.2件）を記録しました。新規感染者のうち若年層（10代～20代）の占める割合は22%を越え、なかでも10代のHIV感染予防のための対策が必要とされています。10代のHIV感染拡大の背景には、性行動の若年化の傾向、間違った情報の氾濫、また、コミュニケーション力の不足などがあるとも言われています。

●助成対象活動

中学生・高校生を中心とするティーンエイジャーを対象にしたHIV/AIDS予防啓発活動で、以下のいずれかの要件を満たすもの。

- ①ティーンエイジャー自身による活動
- ②ティーンエイジャーを指導・支援する人たちによる活動

●助成対象団体

中学生・高校生を中心とするティーンエイジャーを対象にしたHIV/AIDS予防啓発活動を行う団体（法人格を有する団体および任意団体）。

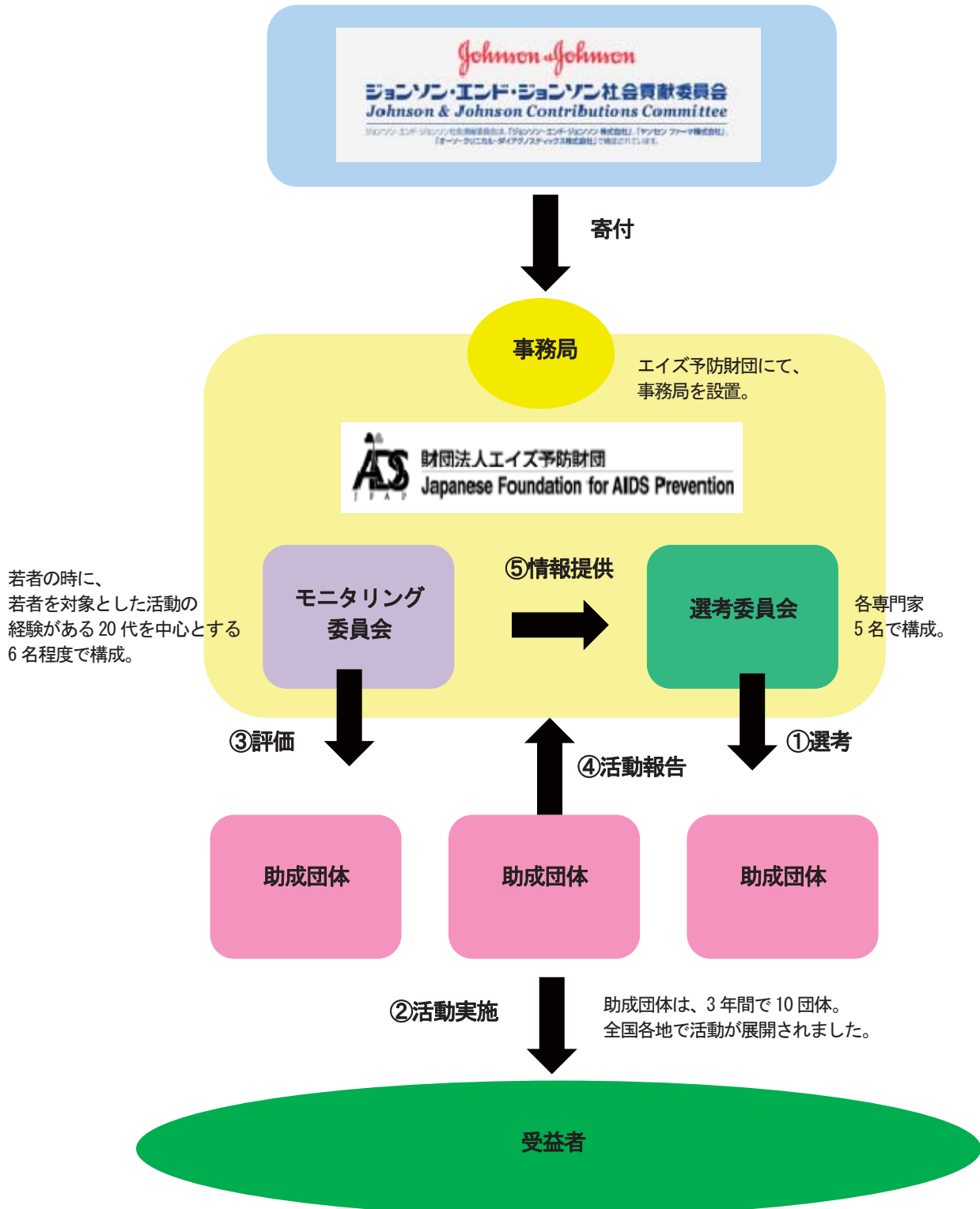
●助成内容

一団体あたり最大年間100万円の助成金交付（なお支援は一年単位とし、最大3年までの更新が可）。

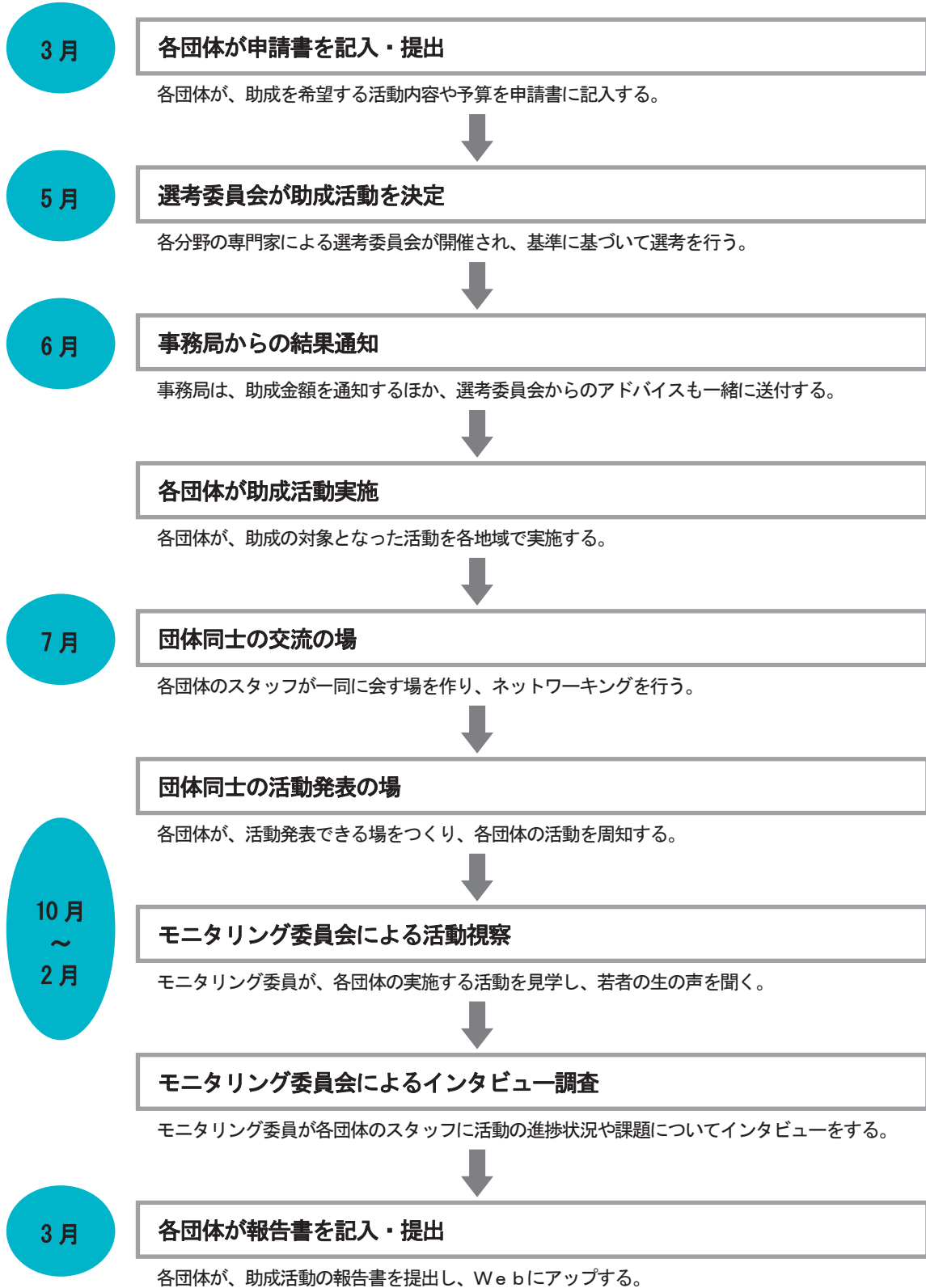
●事務局

財団法人 エイズ予防財団 ティーンエイジャー支援事業事務局
(<http://www.jfap.or.jp/index.htm>)

2) ティーンエイジャー支援事業 組織図



3) 1年間の流れ



4) 3年間の活動報告

	1年目	2年目	3年目
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
4月	※ 平成19年2月28日募集開始 平成19年度3月31日募集〆切	31日 活動報告書提出期限	31日 活動報告書提出期限
5月			
6月	4日 結果発表	3日 結果発表	28日 結果発表
7月	31日 助成団体交流会	3日 助成団体交流会	
8月		8日 AIDS文化フォーラム横浜 ●	
9月			
10月		4日 助成団体交流会	
11月	26～27日 第22回日本エイズ学会 ブース発表 ●	26～28日 第23回日本エイズ学会 ブース発表 ●	23日 第24回日本エイズ学会 共催セミナー4 ●
12月			
1月			
2月	1日 募集開始	1日 募集開始	
3月	31日 募集〆切	31日 募集〆切	※ 平成23年度4月31日 活動報告書提出期限

5) 活動発表と助成団体交流の機会

事務局は3年間を通じて、本事業を広く社会に知ってもらうため、各助成団体の活動発表の機会を提供しました。またその機会をいかし、団体間の交流を深めました。

第22回日本エイズ学術集会

(平成20年11月26～27日)

場所：大阪国際交流センター

- ・ 助成団体の(財)エイズ予防財団のブースの前にて、活動発表
- ・ 本事業に関するパネルの展示



AIDS文化フォーラム in 横浜

(平成21年8月8日)

場所：かながわ県民センター

シンポジウム

- ・ 第1部 各助成団体による活動発表
- ・ 第2部 選考委員とジョンソン・エンド・ジョンソン担当者による対談



第23回日本エイズ学術集会

(平成21年11月26～28日)

場所：名古屋国際会議場

- ・ (財)エイズ予防財団のブースにてパネル展示。



第22回日本エイズ学術集会

(平成22年11月26～27日)

場所：グランドプリンスホテル高輪

共催セミナー

- ・ 第1部 各助成団体による活動発表
- ・ 第2部 各委員のパネルディスカッション
- ・ 第3部 アドバイザーからのフィードバック



2. 選考委員会について

1) 委員会の活動目的と構成

(1) 活動目的

選考委員会は理事長の求めに応じ、申請のあった活動に対する助成について、その内容が適当であるか否かを選考し、その結果を理事長に報告します。

(2) 構成

委員会は、委員5名をもって組織し、その委員は、財団法人エイズ予防財団の理事長が委嘱しました。平成19年度から平成21年度の3年間は以下の委員に委嘱しました。

がん・感染症センター都立駒込病院	今村 顕史
せかんどかみんぐあうと	大石 敏寛
杏林大学保健学研究科地域看護研究室	大木 幸子
港町診療所	沢田 貴志
財団法人日本学校保健会	並木 茂夫

(アイウエオ順)

2) 活動の様子

選考委員は、4月中に実施されました。事前に選考に必要な資料をお送りし、当日にその資料をもとに各申請団体について審議を行いました。それぞれの専門性を活かしながら、申請内容の活動や団体の組織について評価を加えます。

各委員から非常に活発に示唆に富む意見が出され、委員会も予定よりも大幅に延長した討議の場になりました。団体を単に評価するだけでなく支援や助言を提供していただき、委員の先生方の姿勢に事務局も大変感謝しています。

3) 選考基準について

選考委員会が助成活動を選ぶための基準は、要綱で次のページのように記載されています。

申請書作成のポイント！

～選考委員はここに注目する～

ティーンエイジャー支援事業の選考委員会では、各団体から提出された申請書に対し、主に以下のポイントに注目し、選考を進めます。申請時は、このようなポイントに留意して、提出書類を作成してください。自団体の活動の振り返りにもつながります。

●組織の安定性と発展性について

- ・申請してきた団体が、組織化されているか。組織化されようとしているか。
- ・地域性をいかした組織づくりができているか。
- ・他の団体、専門家などとのネットワークが構築できているか。

●HIV/AIDS 予防啓発活動としてのオリジナリティについて

- ・いろいろな問題を切り口にしながら、HIV/AIDS についてどのような内容とアプローチ方法で対象者にサービスを届けるかが明確か。
- ・キャンペーン的な単発のイベントだけではなく、その他の種類の活動が考えられているか。

●予算について

- ・本助成金が、組織の予算に追加されることで、活動のどの部分がパワーアップされるのかが明確か。
- ・力を入れたい部分と予算の組み方が一致しているか。
- ・長期的に安定したファンドレイズが計画されているか。

●活動対象者＝若者について

- ・積極的に若者をスタッフとして巻き込んでいるか。
- ・10代の感覚をいれるために、若者の声をきく、あるいは若者をサポートするという感覚を持っているか。

●活動の汎用性について

- ・活動をどう広げていくかが計画されているか。
- ・他の地域でも実施可能なプログラムになるよう、ツールづくりなどが視野に入っているか。
(※マニュアルの作成など)

3. モニタリング委員会について

1) 概要

(1) 活動目的

モニタリング委員会は、各助成団体が実施する活動のモニタリング・評価を行います。
具体的な任務は、以下3点になります。

- (1) 各助成団体が実施する HIV/AIDS 予防啓発活動の評価基準の策定。
- (2) 各助成団体が実施する HIV/AIDS 予防啓発活動の現地視察と面談による調査。
- (3) 当支援事業の選考委員会に対する評価報告と勧言。

(2) 構成

委員会は、委員6人程度をもって組織します。

委員は、財団法人エイズ予防財団の理事長が委嘱します。

委員のうち半数が、長期的にエイズの予防啓発活動に携わっている若者(15~25歳)、
残り半数が、エイズ予防財団の事務局関係者です。

2) 活動について

(1) 評価基準の策定

各団体が企画した活動をモニタリングするために、評価指標を設定しました。

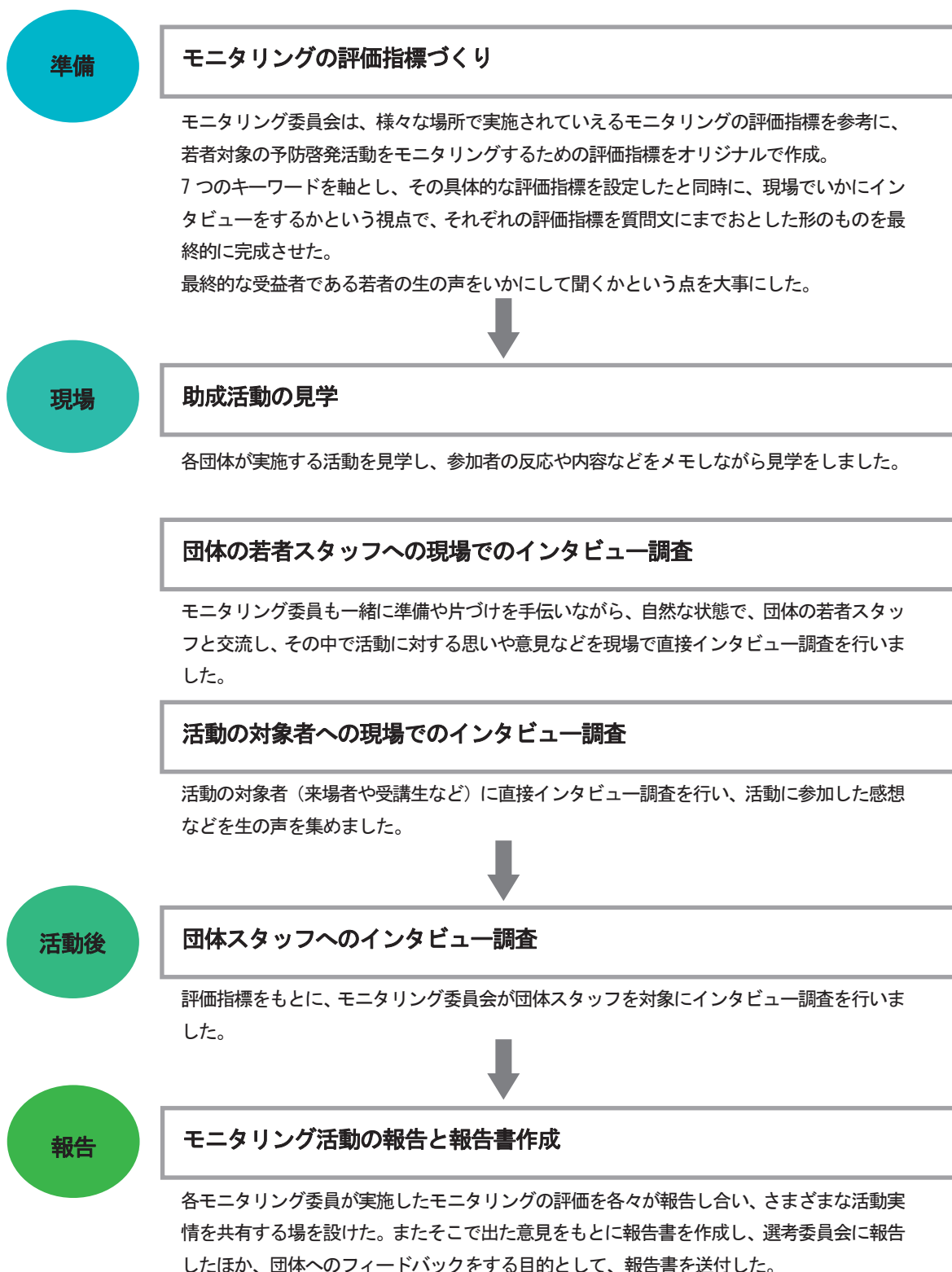
主に7つの要素を軸に評価の項目を設定しました。

- ① ターゲットグループについて：ニーズに合致した活動であるか など
- ② 人員：活動時のスタッフの行動や対象グループへの親和性 など
- ③ 目標：内容の妥当性や共有について
- ④ 活動：若者の参画、活動計画との照合 など
- ⑤ 影響：個人への影響、制度や枠組みへの影響、人権などへの影響
- ⑥ 予算：人件費、次年度以降の見通し
- ⑦ 組織：組織内の対人関係、意思決定のプロセス、他機関との関係

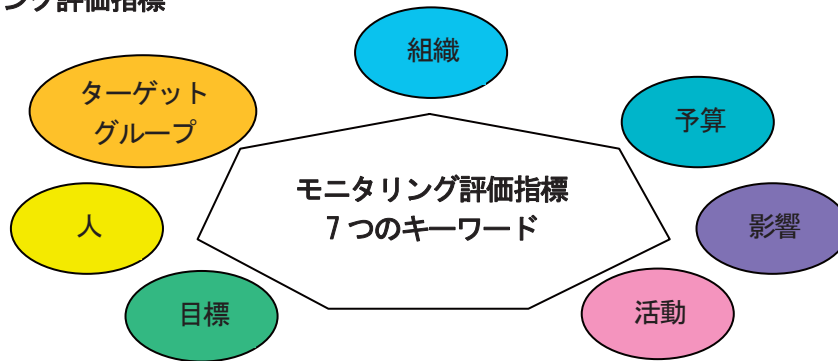
(2) モニタリングの実際

20年度は、助成3団体の企画した活動へ各委員が参加し、主催者側、参加者側の両方へインタビューを行い、指標に添って評価を行いました。また、主催の責任者を招いて、今回の活動の振り返りについてインタビューを行いました。

3) モニタリング委員会の活動内容



4) モニタリング評価指標



キーワード	小項目	キーワード	小項目	
① ターゲット グループ	《ニーズ》 ・ニーズに合致していたか。	④ 活動	《活動の計画》 ・活動は計画通りに進んでいるか。	
	《若者の声の反映》 ・参加者の声を反映する制度が整っているか。		《投入》 ・活動を行うために過不足ない量・質の投入がタイミングよく実施されたか。	
	《グループの選定》 ・ターゲットグループの選定は適切だったか。時期など		《時期、場所》 ・若者が参加しやすい場所、時間に活動が実施されているか。	
	《無関心層》 ・無関心層が参加できているか。		《個人への影響》	
② 人	《スタッフのフレンドリーさ》 ・スタッフは、若者にフレンドリーか。親近感はあるか。	⑤ 影響	《プライバシー保護》 ・プライバシーは守られているか。	
	《スタッフの行動》		《制度、枠組みへの影響》	
	《スタッフの気遣い》		《ジェンダー、人権、社会的状況(生活)への影響》 (HIV陽性者、中絶経験者、セクシュアルマイノリティへの配慮)	
	《スタッフの強み》 ・スタッフの強みはいかされていますか。		《技術への影響》	
③ 目標	《目標の共有》 ・目標の共有はできているか。		⑥ 予算	《活動の波及効果》
	《目標の内容》 ・目標の内容は妥当か。			《人件費》
④ 活動	《ユースフレンドリーさ》 ・ユースフレンドリーな活動か。	⑦ 組織	《次年度以降の見通し》	
	《無関心層の巻き込み》 ・無関心層の巻き込みができているか。		《組織内の人間関係》 ・パートナーシップはきちんと組んでいるか。(スタッフ同士の協力は適切か。)	
	《若者の参画の機会》 ・若者が自ら声を発することのできる参画の機会が設けられているか。		《人員》 ・人員はたりているか。	
	《サービスの多様さ》 ・活動は、一方的な情報提供のみでなく、個人のレベルに合わせて選択できるサービスが、いくつか提供できるようになっているか。(資料・コンドームの配布など)		《意思決定プロセス》 ・意思決定プロセスは、確保できているか。(スタッフの意見は十分に反映されているか。)	
	《提供する情報》 ・若者の関心事にそった情報が、若者に分かりやすい言葉を使って提供されているか。		《他の機関との関係》 ・他の機関とのパートナーシップが組んでいるか。(協力関係)	
			《普及する仕組み》 ・普及する仕組みはあるか。受容されはじめているか。	

4. 助成団体について

1) 団体一覧

1. ティーンエイジャーと教師がともに進める「生と性・AIDS教育」

実施団体：IWATE：生と性及びエイズ教育を考える会（通称：LSA）

助成期間：平成20～22年度、助成総額：2,099,991円

2. 高校生エイズフォーラム KANAGAWA

実施団体：神奈川県性・エイズ教育実践研究会（旧：神奈川県立高等学校性・エイズ教育実践研究会）

助成期間：平成20～22年度、助成総額：2,254,018円

3. 学校を中心としたHIV感染予防プロジェクト

実施団体：プロジェクト コネクト（※アデオジャパンのHIV/AIDS予防啓発事業を分離）

助成期間：平成20～21年度、助成総額：2,000,000円

4. FACE TO AIDS

実施団体：ピアっ子あいち

助成期間：平成21～22年度、助成総額：973,200円

5. 10代の性・生をともに考えるワークショップ

実施団体：NPO法人えんばわめんと堺/ES

助成期間：平成21～22年度、助成総額：1,103,000円

6. 中高生の自己決定を助ける大学生サポーター養成

実施団体：財団法人 大阪YWCA

助成期間：平成22年度、助成総額：250,000円

7. ロールプレイをつかったエイズ予防劇的スキルアップ

実施団体：愛知県立日進高等学校

助成期間：平成22年度、助成総額：250,000円

8. 高校生のHIV感染を予防するための参加型学習の実施事業

実施団体：NPO法人 市民共同学習プロジェクト子どもひろば

助成期間：平成22年度、助成総額：600,000円

9. 高校生と大学生の連携・協働による

ピアエデュケーションの実施とピアサポーターの育成

実施団体：セクシュアリティ教育研究会「NUHWびあ」

助成期間：平成22年度、助成総額：300,000円

10. 秋田大学 HIV 予防啓発イベント

実施団体：秋田大学 HIV 理解・予防促進活動—Love & Safety—

助成期間：平成22年度、助成総額：200,000円

2) 各団体の紹介

1. ティーンエージャーと教師がともに進める「生と性・AIDS教育」

団体名	IWATE：生と性及びエイズ教育を考える会（通称：LSA）
ホームページ	http://www.lsa-iwate.com/
代表者	石田 陽治
主な活動地域	岩手県
団体概要	“10代の若者が企画して予防・啓蒙活動を行う”ための機会として、ティーンズ作戦を実施している。また教育・医療・行政・その他で連携をしながら、教育する側のスキルアップを目的としたセミナーなども実施している団体である。
助成事業内容	
<p>【1】ティーンズ作戦Ⅲ（10代の若者が企画して予防・啓蒙活動を行う）の実施</p> <p>【2】教師対象の「生と性・AIDS教育」の研修会を実施</p>	
採択理由	
<p>アプローチすることがなかなか難しいと言われている教職員への研修を、教育委員会の協力を得ることで、実現している団体である。また医師会、教育委員会、PTA、学生などが連携し、多角的に教育現場へアプローチしている点で、活動の発展性が高く評価されている。「ティーンズ作戦」をはじめとする若者を対象とした事業を強化し、より多くの10代の直接的な参加と、プログラムの運営を行う若者の育成に力を入れてほしい。</p>	

2. 高校生エイズフォーラム KANAGAWA

団体名	神奈川県性・エイズ教育実践研究会 (旧：神奈川県立高等学校性・エイズ教育実践研究会)
代表者	本間 利之
主な活動地域	神奈川県
団体概要	神奈川県立高等学校性・エイズ教育実践研究会を引き継ぐかたちで設立され、当時運営にかかわった教員や行政職員、高校生運営委員会のOB、OGを中心としたスタッフが活動を継続している団体。
助成事業内容	
<p>【1】エイズ予防啓発のためのビジュアル教材の作製</p> <p>【2】エイズ予防啓発事業</p> <p>【3】各地区でのエイズ予防啓発活動実践青少年などとの交流</p>	
採択理由	
<p>これまで高校生エイズフォーラムを14年間継続してきた実績と、そこで蓄積したノウハウは、新しい団体で活動を展開するときに、最大限活用してほしい。</p> <p>昨年度から力を入れている教育教材のツールの開発と普及活動には、大きな期待が寄せられている。将来的には他の地域で同じような活動が広がるモデルとしての役割を果たすことを期待したい。</p>	

3. 学校を中心とした HIV 感染予防プロジェクト

団体名	プロジェクト コネクト (※アデオジャパンの HIV/AIDS 予防啓発事業を分離)
代表者	實川 いづみ
主な活動地域	東京
団体概要	東京都の保健所と連携をしながら、若者が若者の視点から教育現場での出張授業と、授業後のアフターフォローを積極的に行っている。また、研修会を実施し、スピーカーの育成も行っている。
助成事業内容	
<p>【1】 授業プログラムの継続</p> <p>【2】 アフターフォローの充実</p> <p>【3】 人材の確保と育成</p>	
推薦理由	
<p>各地域の保健所をはじめとする“行政”との連携をすることによって、若者を中心とした予防啓発活動を教育現場で実施することに成功している団体である。</p> <p>性教育プログラムづくりはもちろんのこと、教育現場での予防啓発活動実施までのコーディネーション（特に行政との連携方法）についても、ノウハウの共有を図る試みを発展させることに期待したい。</p>	

4. FACE TO AIDS

団体名	ピアっ子あいち
ホームページ	http://www.ceres.dti.ne.jp/peeraichi/
代表者	多川 三紀子
主な活動地域	愛知県
団体概要	ピアっ子と呼ばれるピアエドゥケーターを養成し、中高生・大学生対象のピアエドゥケーション講座を実施している。また、常設会場「どえありゃあピアれるピアパーク」での10代の若者を対象にしたピアカウンセリング活動も行っている。
助成事業内容	
<p>【1】 スタッフの活動（ティーンエイジャーを指導・支援する活動） 第7回ピアカウンセラー（ピアっ子）養成講座実施に伴う活動</p> <p>【2】 ピアっ子の活動（ティーンエイジャー自身による活動） 成講座受講、実践講座（実習1回参加義務）活動、研修会参加</p>	
採択理由	
<p>本団体は、看護師、助産師、保健師、養護教諭、思春期保険相談士などの専門職のスタッフが連携をし、若者の活動を支援できる体制が整っている点で、高い評価を得た。また、なかなか難しいとされているピア育成を継続して実現しており、ピア育成のためのスタッフ募集、研修、実践の場づくりに関するノウハウが、団体に蓄積していることが想定され、安定した運営ができているとの評価を得ていた。</p>	

5. 10代の性・生をともに考えるワークショップ

団体名	NPO 法人えんばわめんと堺/ES
ホームページ	http://www.npo-es.org/
代表者	北野 真由美
主な活動地域	大阪府
団体概要	堺市、大阪市を中心とする小・中学校で、主に CAP(子どもへの暴力防止プログラム)事業、HR(人権問題に関する啓発・学習会)事業、SAY(性・生)の会を実施している。
助成事業内容	
10代の子どもたちに HIV/AIDS に関する正しい知識や情報を伝えることで、子どもたち自信が感染から自分の身を守るとともに、差別・偏見についても考えるきっかけ作りを目的とする。また人権の視点から具体的なテーマの語り合い、性・生に関わる自己決定が出来るように支援をするワークショップの実施。	
採択理由	
これまで実施してきた CAP 事業や HR 事業に加え、2009 年度から HIV/AIDS をメインテーマとした授業に力をいれてきた本事業に対して、昨年 1 年間を通し HIV/AIDS に関するプログラムが充実化された点に関して、高い評価が集まった。2010 年度は、これまでのプログラムをさらに洗練し、多様性に配慮したせりふづくりや個別の若者に対応できるスタッフのスキルアップに注力してほしいという意見が出た。	

6. 中高生の自己決定を助ける大学生サポーター養成

団体名	財団法人 大阪 YWCA
ホームページ	http://osaka.ywca.or.jp/home.html
代表者	榎居 伸子
主な活動地域	大阪府
団体概要	大阪 YWCA は、1918 年に創設され、女性の職業訓練やリーダーシップ養成に早くから着手し、女性の自立と成長のサポート、ボランティア育成や日本語教育、青少年育成、社会福祉活動、人権擁護などのために活動している公益法人である。
助成事業内容	
HIV/AIDS の問題を切り口として、女性の権利を学ぶ場を作り、そこで学んだことを基に、中高生の少女たちの自己決定を助けるプログラムをつくり、それを運営する大学生サポーターを養成する。	
採択理由	
歴史のある団体であるため組織運営が安定している点、そして対象を絞った明確な事業計画がされている点により評価が集まった。事業の対象を不特定多数にするのではなく、対象が明確であるため、将来 HIV/AIDS 予防啓発活動を積極的に行っていくようなリーダーを育てるプログラムとして注目をされている。また大阪 YWCA が、HIV/AIDS というテーマや若者という対象に新たに取り組んでいくことによる波及効果にも期待がよせられている。	

7. ロールプレイをつかったエイズ予防劇的スキルアップ

団体名	愛知県立日進高等学校
ホームページ	http://www.nisshin-h.aichi-c.ed.jp/
代表者	林 功子
主な活動地域	愛知県
団体概要	愛知県日進市にある公立の高等学校。
助成事業内容	
<p>高等学校において、さまざまなエイズ予防啓発活動を通して、高校生に対して、エイズ予防の正しい知識とスキルを習得させる。(エイズに関するアンケート調査。/パネルシアター制作/ロールプレイやディスカッションの実施/講演会の開催/文化祭でのパネル展示)</p>	
採択理由	
<p>学校現場では、外部から講師を呼び、HIV/AIDS 予防に関する授業や講演会を行うスタイルがポピュラーになりつつある状況の中で、学校の教員自らが立ち上がり、学校現場で HIV/AIDS 予防啓発について取り組む点により評価が集まった。本事業は教員が実施する事業であるため、今後、他の学校にも同じような事業が広まっていくことも同時に期待をされている事業である。</p>	

8. 高校生の HIV 感染を予防するための参加型学習の実施事業

団体名	NPO 法人 市民共同学習プロジェクト子どもひろば
ホームページ	http://act.annex-tachikawa.com/index.html
代表者	高橋 真佐美
主な活動地域	東京都
団体概要	東京都及びその周辺の学校や保育園等を訪問し、子どもの危機管理能力と課題解決力を養う出前授業(ワークショップ)を行っている NPO 法人。また不登校の子どもや親をサポートする活動や、武蔵村山市との協働事業「子どもの人権サポーター」を実施している。
助成事業内容	
<p>若者の HIV 感染を予防するため、性に対する危機管理能力を高める参加型学習を高校 10 校で行う。同時に、高校生が同世代に HIV 感染予防へのメッセージを伝える取り組み(リーフレット作成など)をサポートする。(ワークショップの実施/ピア・エデュケーションの手法を用いた、高校生による AIDS 啓発リーフレットの作成)</p>	
採択理由	
<p>これまで GAP 事業で、すでに若者への介入ができていた点や、行政・他団体と連携がとれている点で、新しく導入する HIV/AIDS 予防啓発の事業に関しても、実現性が高いという評価があがった。高校生の視点を取り入れたリーフレット作成に関しては、高校生の育成に時間をかけ、それら高校生の声を活かした内容に仕上げてほしいという意見が集まった。</p>	

9. 高校生と大学生の連携・協働による

ピアエデュケーションの実施とピアサポーターの育成

団体名	セクシュアリティ教育研究会「NUHW ぴあ」
関連 Web ページ	http://www.nuhw.ac.jp/faculty/health/nr/topics.html
代表者	三澤 寿美
主な活動地域	新潟県
団体概要	新潟医療福祉大学内に立ち上げられた研究会で、看護大学生を対象に、継続して包括的セクシュアリティ教育を実践してきた。また同地区内高等学校の高校生(寮生)対象に看護大学生によるピアエデュケーションも継続的に実施している団体である。
助成事業内容	
大学所在地と同地区にある高等学校の寮生と看護大学生の連携・協働によるピアエデュケーションと継続したピアサポートの実践を支援し、高校生と大学生の性の健康を保持、増進する。	
採択理由	
事業実施主体となる看護大学と、対象となる同地区にある高等学校は、すでに連携が取れている点で、助成の対象となる事業の実施に現実性があるという評価が集まった。事業を実施していく上でキーとなる看護大学生や高校生の育成に時間をかけ、それら若者の声を活かした活動内容に仕上げしてほしいという意見が集まった。また、新潟県や周辺地域での波及効果にも期待される。	

10. 秋田大学 HIV 予防啓発イベント

団体名	秋田大学 HIV 理解・予防促進活動—Love & Safety—
代表者	高田 知恵子
主な活動地域	秋田県
団体概要	秋田大学大学院生により運営をされている団体で、HIV/AIDS を中心とする様々な内容についての掲示物を学生自らが作成している。また大学祭でのイベントを企画・実施している。
助成事業内容	
大学院生による企画・実施。HIV/AIDS に関する基礎知識、性感染症、セクシュアリティ、性犯罪等に関する掲示物を展示。掲示物は学生により作成。掲示物に関連したクイズラリーや、医師・県担当者・カウンセラーによる講演などを実施している。	
採択理由	
当団体の構成員は、大学院心理教育実践専修の教授とその院生であり、HIV/AIDS 予防啓発事業に HIV 陽性者ケアの視点を取り入れた、独自の事業展開をすることができる可能性が多いにある点で、期待が寄せられた。大学祭は、年に1回しか開催されないため、当団体の事業も単発のイベントで終わってしまうことなく、地域に広がっていく活動として、何か工夫をしてほしいとのアドバイスが寄せられた。	

第2部「プログラムを育てる」ということ～活動をより発展させるために～

*第2部では、団体の活動を支援するため、プログラムを共に育てる役割を担った事務局側の活動の報告とともに、その活動の実際に基づいて、若者予防啓発活動をより効果的にするにはどの点を強化すればよいかを、団体の活動チェックリスト☑として作成してみました。

各団体で参考・活用していただければ幸いです。

なお、各担当者からのコメントは、2010年第24回日本エイズ学会・総会、共催セミナー「若者のエイズ予防啓発活動とその支援について（資料編2 参照）」において発表された内容に加筆・修正を加えたものです。

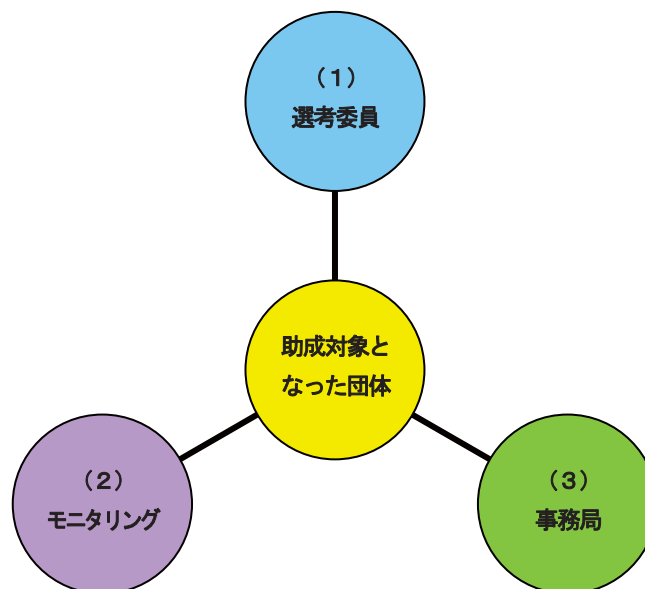
1. プログラム支援の組織作り

助成する事務局が、支援・育成の機能を持つために下記のような体制作りを行いました。選考委員会、モニタリング委員会、事務局からなっており、また事務局は寄附元の企業の担当部署とも密接な繋がりを構築しました。

(1) 選考委員

◆選考委員会の役割：

- ・年度初めの活動への助言（方向性、修正点）
- ・モニタリング委員からの報告を参考に
継続希望の団体には、過去の一年を踏まえて助言



(2) モニタリング委員

◆選考委員会の役割：

- ・プログラム実施の現場で、企画者、実施者、受益者のそれぞれにインタビューをしながら、モニタリングを実施

(3) 事務局

◆事務局の役割：

- ・コーディネーターとして、各団体と選考委員やモニタリング委員間の調整

2. 具体的な活動：選考委員とモニタリング委員の各視点より

1) 選考と各団体の年度計画・方針への助言の役割：選考委員

(1) 選考委員会について

- ・活動支援の入り口の重要な部分。採択と活動への助言提供の目的で、多角的な視点で選考が実施されるように、エイズと接点を持つ多様な領域からの関係者を選考委員としてお願いしました。
- ・選考時には、**5つの視点**（組織の安定性と発展性；プログラムのオリジナリティ；プログラムに対する予算の妥当性；受益者である若者への感受性；汎用性）を中心に検討をじっくり行いました。また、単に採択の有無だけではなく、「この点をもっと強化したら」「この採択団体をこの機関に紹介したら」と、今回の選考を機に活動の推進へ助言も提供されました。

(2) プログラム選考の視点について：選考委員より

キーワード

特性, キャッチボール, 継続性, 性教育, 団体を育てる, 学ぶ側の満足, 自尊感情, コミュニティへの影響, 波及性, 包括性, コラボレーション

当事者より

今回、当事者の立場から見ていこうということで選考委員会に参加しました。

選考の基準は、やはり当事者ということで、**患者感染者**に対してマイナスなプログラムではないかという点を見ました。

患者感染者に対してどういうアプローチをしているのかというところを見ますと、東京はまだいいのですが、**地方**のプログラムになってしまうと、発表がありましたように、患者感染者に具体的なプログラムの提示っていうのは非常に難しいと思うんですね。ですので、まずは、出していたプログラムが患者感染者に対して**マイナス**にならないかというところを、共通してみさせていただきました。

選考委員会でもいろいろな意見がでておりまして、ここはこういう風にしたほうがいいんじゃないかということを喧々諤々と議論しました。

1年目に採択した団体の報告を受けた後に、選考委員会からも**アドバイス**、**指摘**を提供しています。そこを2年目に活かしてもらいたいと言ってきました。そこに対して、**地域**、**プログラム**や**団体の特性**にあわせていろいろと改善をしてもらっているわけですが、今回の事業で2~3年継続している団体は、一方的にこちらが投げただけでなく、アドバイスに対して（応えてもらうことで）**キャッチボール**ができたのではないかとおもいます。一方的に投げて終わったのではなく、それを取り入れてプログラムを組み立て直すという対応をもらったのは良かったと思います。

ただ単にイベントとして終わるのではなく、**責任**とか、**継続性**があるのかとか、ひとつの団体として責任を持ってむきあってもらいたいと思っておりましたので、その部分を強調したのですが、そこに関してきちんと向き合ってもらえたかなというふうに思いました。

教育関係者より

日本学校保健会は、95年の歴史がありまして、学校保健の啓発、支援を主にしている団体です。エイズはまったく専門外なので、この選考委員会に声をかけていただいて、どうしようかなと思ったのですが、新しいことに興味をもって、勉強させていただこうという気持ちで引き受けました。

私は薬物乱用防止教育を専門にしています。どうしても**性の問題と薬物の問題**は根っこが一緒だなと、どうしてもぶつかる問題はいっしょだなと感じてまいりました。

学校に37年間勤めてまいりました。後半は中学校の校長として13年ほど勤めてまいりましたし、教育行政にも関わってまいりました。荒れた学校を専門に回ってきました。その中でどうしても**性教育**を行っていただきたいと思っていたのですが、誰に頼んでいいかわからないということがありました。また学校は外部から団体を受け入れるということを大変おびえています。本事業のように助成の認定を受けた団体ですと、学校は受け入れやすいと思います。後ろ盾としての本事業の認定を受けて学校に入るということは大変すごいことだなと思います。また、助成を受けた団体の皆さんは、ちゃんと学校側と**打合せ**をしていると聞きました。

私は長年飲酒予防にも関わってまいりましたが、本事業はレベルの高いことをしてらっしゃるなと感じました。何が感心したかということ、選考委員会もかなりレベルが高く、ただ助成をするだけでなく、助成をちゃんと**使いこなせる**かどうかきちんと評価して選考されていること。そして、選考委員会の団体を**育てる、成功してほしい**という願いが、助成団体にだいぶ伝わってきたなと思っております。私は、飲酒予防の活動をするこの3倍くらいの資金をもつ団体を長年やっているのですが、ここで学んだことが、大変勉強になりました。活用させていただきたいなと思っております。

選考のプロセスで何を大切にみたかと申しますと、わたしは学校現場にいた人間ですので、やる側の人が満足する内容であって、聞く側がいよいよ聞いている内容であってはいけないと思っておりました。したがって、やる側の満足だけで進むプログラムは学校としても困りますので、どう工夫して**学ぶ側が満足**する内容にさせていただけるのかな、という点を大変注目しました。

最近の子どもたちは、トラブルを起こすような子たちは、もっぱら自分に自信がなく、どうせだめなんだって思ったり、仲間と仲良くできないでトラブルをおこす、ストレスをうまく解消できなくてすぐに怒りだして暴れる子、それから問題解決ができない。誰かに相談することができない、そういう経験がないということですね。問題なのは、子どもたちの**自尊心**が落ちていて、自分たちはどうなってもいいやという感情から性の問題や薬物の問題が起きている点であることをひしひしと感じています。知識が足りないという問題は、重要度から言えば4か5番目でしょう。こういう子どもにどうアプローチしていただいているのかということに関心があります。

エイズの知識が足りないので、団体の活動について分かりきれたかというとまだ十分ではないと思うので、これからも勉強をしていかなければならないと思います。

エイズ行政の経験から

私はもともと職種が保健師で、現在も公衆衛生を専門にしております。前職は行政で、ユースに対しての普及啓発活動をどう展開していこうかと取り組んでいましたが、なかなか難しく、ドロップインセンターを開いたところでちょうど前職を離れて今の職場に参りました。今回この助成事業に関わらせて頂いたのは、その時期からの自分の関心事の継続でもあると思っています。

コミュニティへの支援を専門としているので、応募されてきた活動がどれだけコミュニティに影響を与えるかということを中心にしたいと思っていました。その上で、今回選考にあたるうえで自分が大切にしたいことは、次の3点です。

○1 点目：初年度はPRが広がっていなかったり、募集を開始してから締切までにあまり時間がなく、応募数は少なかったのですが、それでもこれまで啓発事業が十分行われていなかったり、HIVに関する活動が積極的ではなかった地域からの応募がありました。そんなふう新しいチャレンジがあるようなところを大切にしたい気持ちがありました。

○2 点目：プログラムの波及性を考えました。たとえば教育の現場にはいって行くプログラムの場合に、教育者に対してもなんらかのインパクトがあるかという視点を大切にしました。そのようなユースの周囲の人たちへのインパクトや、ほかのユースのプログラムに汎用できるか、というようなプログラムも持っている波及性をみました。

○3 点目：テーマの包括性です。ユースにとってのHIVの問題とは、それ単独ではなく、彼らのコミュニティの中で性的問題、人間関係、友人関係、家族などが色々からみあった形で問題が現われます。プログラムがHIV以外の問題も包括しているかという点も大切にしました。

* これらの3つのポイントが全て揃っているかということではなく、この3つのポイントに関して何らかの期待ができるかどうかという視点でプログラムを選びました。

選考過程に3年間関わらせてもらって、この事業そのものが発揮した成果として少し感じるところを最後にご紹介します。

○1 点目：助成を受けている団体同士がつながりコラボレーションする機会がありましたので、プログラムの波及性がそこでも発揮されていました。このような助成をされているグループ同士が、自分たちの活動を紹介しあう機会が、この事業に組み込まれていたことがすばらしいなと思いました。

○2 点目：モニタリング委員会がありまして、その中には、ユースの人たちがはっています。若い方たちが、当事者の目でそのプログラムを評価し、改善点を提言していくということがモニタリング委員の中で行われてきました。ユースの人たちが当事者の視点からディスカッションし、自分たちはこういうことを感じたということ、話し合ったり改善点を考えあったりする機会があることは、今までに無かったことだと思います。そういう意味で、このモニタリング委員の活動はこの事業をとおしての新しい取り組みではないかな、と感じています。

2) プロセス評価とプログラム支援の役割：モニタリング委員

(1) モニタリング委員会について

- ・団体の活動の実際に参加し、当事者の視点も踏まえつつ、活動について評価を行うという、「プロセス支援」の役割。
- ・双方性の重視：委員からのフィードバックを提供するのみでなく、団体の活動に参加することで委員自身もその活動から今後の自分たちの活動の参考となるものを学ぶ機会でした。
- ・各団体へ客観的なフィードバックを提供するために、モニタリングの評価指標を作成。その指標の理解をもとに、複数の委員が活動へ参加し、評価を実施。その後、結果について複数の視点から検討を行い、その後にその結果を次年度活動への助言という形でフィードバックを各団体へ提供しました。
- ・モニタリング評価について、委員が選考委員と共有する機会を持ち、評価の検討をさらに展開していきました。
- ・委員には、自身が過去に主にエイズと若者領域で予防啓発活動に何らかの形で関った経験を持ったユースにお願いしました。

・委員の紹介

榎田倫道 大山宏 阪上晶子 城間啓介 武田明恵

(アイウエオ順)

(2) モニタリング委員より：<1>経緯 <2>実際 <3>まとめ

キーワード

受益者であるティーン、配慮、役割分担、パートナーシップ、主体性、若者の視点、三層構造、若者スタッフの声の反映、双方向、オープン

【1】準備：モニタリング指標作りに向けて

事業の評価の指標である7つのキーワード、【ターゲットグループ】【人】【目標】【活動】【影響】【予算】【組織】に関して、個々の活動体験を踏まえ、現場に参加する際に具体的にモニタリングをする際に見るべき要素は何なのか、実際の現場での効果的な質問の仕方はどういったものなのか等の検討を重ねました。

その検討のなかから一部を紹介します。

○受益者であるティーンの反応を中心に

- ・性に関する悩みや不安を抱えるティーンにリーチできている事業かどうか大切です。その点については、無関心に思われがちなティーンが参加しているか、かれらが感じていることをかれらの方法で表現できる環境があるかを見ていく。
- ・事業が、目の前にいるティーンにフィットした事業かどうか重要になってきます。この点に関しましては、アンケートは適当に書くことも多いので、本人たちがどう感じているかを直接聞くことにしました。
(「楽しい?」「初めて知ったことは?」などの質問を投げかけることにしました。)
- ・その事業の中で嫌な思いをしている子がいないかどうかにも注意を払いたい。せっかくティーン向けに事業をしているのに、そこで嫌な思いをしてほしくないからです。

そのため、嫌な思いをする子が出るような発言がないかを見る、特に、性に関する事だから、目の前にいる生徒のなかに、**中絶経験者**がいるかもしれない、**今性感染症**に感染している子がいるかもしれない、**セクシュアルマイノリティ**の子がいるかもしれない、**性被害**にあった小がいるかもしれない、というような配慮をしているかを見ることにしました。

○大人スタッフと若者スタッフのプログラム実施の姿勢を中心に

大人スタッフと若者スタッフが一緒に行う活動がありましたが、**スタッフ間の役割**も大事に見ていくことにしました。

例えば、

- ・若者と大人の**役割分担**はうまくいっているか、若者スタッフの**主体性**がとられているか、若者スタッフと大人スタッフの**相互交流**が活発で、お互いが意見を言い合えるような活動を展開しているかなどです。

これらの点に関しても、見ているだけではわかりませんから、若者スタッフに直接聞いてみることになりました。

○モニタリング委員の参加することで起こりえる**影響**への配慮

- ・当日その場に行って、モニタリング委員がいることで、**雰囲気**を変えてしまわないかについても検討しました。若者スタッフの活動の邪魔になったり、ティーンが学ぶ邪魔にならないように、服装、喋り方、居る場所に配慮することを確認しました。

このように整理をしていった結果、

1点目：受益者であるティーンエージャーに届いているか、フィットしているか

2点目：大人スタッフと若者スタッフの間に**パートナーシップ**があるか

この二つの部分を中心とした評価について、モニタリング委員が担当できるのではということになり、自分たちの具体的な役割が明確になりました。

【2】実際：具体的な活動とその視点

モニタリング活動においては、プログラムの準備段階または実施直後に、企画者としての大人スタッフ、実施者としての若者スタッフ、受益者の若者の3つのグループを対象に、できる限りバランスが同じようになるように配慮して**インタビュー**を行いました。

企画者⇄実施者⇄受益者の交流が**双方向**で、かつ**同等**に近いほどそのプログラムは活性化されていると考えられます。そのような視点でモニタリングに行ったところ、実際にはこの交流のバランスが団体によって大きく異なっていました。

○企画者からの働きかけが**一方的**に強い場合

・企画者である大人スタッフが非常に強い思いを持って活動をしているにもかかわらず、実施者である若者スタッフとの**コミュニケーション**がうまくとれていない場合、活動のコンセプトはしっかりしていますが若者スタッフの声を**反映**することが難しくなり、企画者が**頑張り**て継続性はしているものの、若者の視点が弱くなる傾向があります。またこの場合、プログラム自体が、受益者である若者のニーズとずれた方向に進んでしまう可能性もあります。

○受益者との**コミュニケーション**が弱い場合

・大人スタッフと若者スタッフ間の**コミュニケーション**がうまく取れている場合でも、受益者との**コミュニケーション**が弱い場合、折角のプログラムの効果が半減される場合もありました。

このバランスを取っていくことの難しさを実感しました。しかし、プログラムの**効果と継続性**のためには、このバランスが重要と考えます。実施者である若者は卒業し、メンバーも変わっていき、また若者の文化も非常にめまぐるしく変化していきます。その場合企画者である大人スタッフの視点や姿勢の柔軟性が、変化する若者の文化に合わせた効果の高いプログラムを作り、実施する際の重要な要素と考えます。

モニタリング委員が貢献したことの一つとして、企画者、そして実施者も直接聞き取ることが難しい、受益者の直後の反応、「生」の反応を聞くことができたことがあります。アンケートなどで最もよく見られる回答は「楽しかった」という反応です。「楽しかった」という回答はプログラムがユースフレンドリーであることで満足度が高かったということを示す一方で、実施側が期待していた効果が達成されたかを意味しているとは言えません。プログラム実施においては、ユースフレンドリーであることはもちろんですが、且つ内容も**効果的**であったということも重要で、この**バランス**が大切になります。実際のモニタリングの現場では、受益者や実施スタッフの若者が若者の委員に対して語る言葉や内容が、大人スタッフに対して語ることと異なることがありました。若者に近い年代のモニタリング委員が、受益者、実施者の若者たちにインタビューすることで、若者は自分たちの言葉で自分たちの求めていることを語ってくれました。プログラムが**若者自身の視点**でどう見られているかを聞き取り、それを団体にフィードバックすることで、若者対象のプログラムがより効果的に企画・実施できるような改善に貢献できたのではないかと思います。

モニタリングの実施自体がこれまで日本ではあまり一般的でなかったため、最初は大人スタッフや若者スタッフの中には戸惑う様子もありましたが、3年間の継続した試みの中で、モニタリングという概念が少しずつ根付いてきたことを感じました。また、私たちモニタリング委員も、活動の中で色々なプログラムを見せていただいたことで気づいたこと、学ばせていただいたことが沢山ありました。第三者が入ってプログラムを客観的に見る、というモニタリングの試みは、モニタリングを受ける側にとっては批判されるのではないかという緊張を生む行為であるようにまだまだ受け取られがちだと思います。しかし、受益者である若者たちのために、という思いは、企画者も、実施者も、そしてモニタリング委員も**共有**しています。これまで述べてきたプログラムのプロセスやアウトプットを**客観的**に振り返る機会は、企画・実施で忙しい企画者にはなかなかない機会だと思います。プログラムを育て、継続性に貢献できるモニタリングの試みが、今後も継続され、広まっていくことを願っています。

【3】まとめ

モニタリングの経験を踏まえ、今回のモニタリングの機能やモニタリングを取り入れることで見込まれる効果について振り返りをし、まとめていきたいと思っています。

モニタリングの機能としてはまず、当初からの目的でもある**双方向性**について、外部からの視点で上手く機能するように提言できることがあげられるでしょう。

これはエイズに関するだけでなくコミュニケーション全般に言えることですが、情報を送信する側が一方的に伝えたつもりになっていて、実は受信側には上手く伝わっていなかったということはよくあります。それを防ぐためには双方向の情報交換を行い、きちんと伝わっているのかを常に確かめられる環境が必要になるわけですが、今回のモニタリング活動はこの双方向の情報交換がきちんと機能しているか確かめていくことを試みました。

特に助成対象が青少年に関係する事業となっていたために、企画者としての年配のスタッフ、実行者としての若者スタッフ、参加者としての受益者という**三層構造**になっていることも多く、その場合は大人スタッフと若者スタッフ間、若者スタッフと受益者間という二か所で**双方向の情報交換**が行われている必要があり、受益者の意見が大人スタッフまで届くのがより困難な構造です。そのため、特に受益者の意見が若者スタッフに届いているか、若者スタッフの意見が大人スタッフに届いているかという視点でモニタリングを行ってきました。この点に関しては本来は団体内部の問題でもあり、モニタリング委員の介入が無くても機能している状態が理想ですが、上手くいっていないこと自体に気付くことが難しい場合もあるためにやはり重要な機能だと考えられます。

また、もう一つの大きな機能としては、モニタリングを通して様々な情報を提供し、それぞれの活動をより発展させる一助となることがあげられます。

こちらはどちらかという副次的な機能ではありますが、モニタリングという形で多様な活動形態の団体を視察している委員は、たとえ表面上のものであってもそれぞれの団体の長所や短所を比較することができるだけの情報を持っています。そういった情報を提供し、他の団体がどのように活動しているのかを伝えることで、各団体がさらなる改善をする際の**手助け**をすることができるのではないか、とそう考えました。

しかし実際に行ってみたところ、いくつかの問題点も浮かび上がってきました。まず双方向性への支援に関しては、我々の意図としては若者スタッフや受益者がそれぞれ言いたいことを上に言えなかったときに、そのことを指摘することでコミュニケーションの問題を改善できるよう働きかけるつもりでした。しかし中には若者スタッフの意識が企画者に比して低いのかそれほどの意見をそもそも持っていない場合もあり、単純にコミュニケーション不全で回収できない問題もあることがわかりました。

また情報提供については、モニタリングを受ける側の団体がどのような姿勢でいるかで大きく左右される部分がありました。問題点も含めて**オープン**に開示し一緒に検討の場についてくれた団体の場合は、委員のほうも具体的なフィードバックを伝えることもあったのですが、そうでなかった場合はこちらは何が問題なのか特定できないままになってしまうことが多く、問題があることはわかるがどこに原因があるかわからないという消化不良な状態でモニタリングを終えることもありました。

結局のところ、モニタリングは各団体の、より一層の改善の一助となるべく行われている活動です。活動の主旨を、今後の活動を担う若者スタッフに、そして一般受益者にしっかりと伝えるために、現在どこに問題があるのかを見るのが役割であり、その改善のための方策を提案してきたと思います。外部からの視点で問題点を指摘されることは各団体にとって愉快なことではないでしょうし、中には納得できない部分もあるかとは思いますが。

しかし、外部からはそのように見えているという部分もあるのだと受け止め、たとえ一部であっても受け入れて改善のために活用し、より高度な活動を展開していただきたい、モニタリング委員一同、そう願って活動を進めてきました。

3. 本事業の「プログラムを育てる」の総括：専門家の視点より

1) コミュニティ心理学の立場から：井上孝代先生（明治学院大学心理学部教授）

* ご紹介：井上先生は、コミュニティ心理学がご専門で、コミュニティにおけるプログラム作りとその評価のあり方についても深い造詣をお持ちです。今回の事業のあり方や事務局、委員会からの働きかけについて、コミュニティ活動のなかでどのような位置づけであるかを是非客観的にご発言いただきたく、今回のシンポジウムへのご支援をお願いいたしました。

今回のシンポジウムに大変感心いたしました。何に感心したかという、ここの集まりが素晴らしいということです。選考した人、モニタリングをした人、実際に活動をやった人が一同に会して、自分たちを精査し合うというのが、まさしくコミュニティでの実践の評価の在り方だと思います。

これを私は、プログラムのエンパワメント評価だと思っています。今までいろいろな地域介入プログラムがありましたが、第三者が一方向的に評価をするのは伝統的な一方向的評価の方法です。今、評価のシステムがエンパワメント評価へと変わってきています。この評価とは、プログラムのアウトカム、これまでしたことがどれくらい成果をあげたのかという点と、その成果をあげるまでのプロセスが大事だという点を重視しています。そして、プログラムがどのように受け入れられ展開されているかという点をモニターしていかないと、本当のプログラムの評価にはならないのだと指摘しています。

そのためにはどうことが必要かという、評価をする人も受ける人も共に参加し、評価し合う。評価をされる側も評価者を評価する、それを参加型評価と呼びます。それにより評価する側であるモニターする人たちも評価を受けることでエンパワメントされるというようなシステムが良いと言われています。

今回、関係するすべての人たちがこの場に会って、選考委員からは、自分たちはこんなふうを選んだという基準をしっかりと発表されて、中間のモニタリングに関わった委員は、自分たちが当事者の目線で見ていると発表する、これはすごい参加型の意識で素晴らしい発想だと思います。

また、こういう参加型の評価では、当事者(受益者)が持っているニーズをどう掘り起こすかが重要です。感想では、ただおもしろかった、良かっただけに終わりますが、「本当はこう思ったよ。」などの声を掘り起こすのが大切でしょう。

しかし、今の若い世代の方は自分が困っていることすら認識できない、不満もわからないというような場合もあるので、(ニーズの掘り起こしのための)聴き方はコミュニケーションの問題だけではなく、自尊心そのものが低い人の話をどう聴いていくのかということでもなかなか奥が深い課題だと思います。当事者の声を聴くこと自体も難しいということを今回シンポジウムに参加して感じました。

最後にGTO (Getting To Outcomes) の話をします。アメリカではご存知のように、ユース対象のプログラムとして妊娠、ドラッグ、喫煙などたくさんあります。そして、若者への予防的な介入については、本当にそれが当事者に届いているのかということが大事な点です。

今回、「プログラムを成功に導く GT0 の 10 のステップ」という本 (*参照) を翻訳して、つい一ヶ月前に出版しました。そこでは、エンパワメント評価の考え方をもとに、活動に対し**良い結果**を得られるように GT0 のなかで 10 のステップを追っていくようになっています。10 のステップはどこから入ってきても良いのでどのステップからでも**循環型**でやっていくことなどが明確に示されています。研究者よりも、むしろ地域で実践している人たちがぜひお届けしたいと思っています。

* プログラムを成功に導く GT0 の 10 ステップ ~計画・実施・評価のための方法とツール~
監訳：井上孝代・伊藤武彦 風間書房 2010 年

2) 海外での取り組みとの比較：小林まさみ氏

(Coordinator/Assistant Director

International Medical Program for AIDS Clinical Training
University of California, San Francisco)

* ご紹介：小林さんは、HIV 陽性者サポートにいち早くサンフランシスコで取り組まれました。陽性者の方の思い出をキルトにして、陽性者理解の推進や予防啓発を行うメモリアルキルトの活動を日本に紹介されました。アメリカにおけるコミュニティのプログラムと、それを助成する団体の活動についても長年ご自身も関与されてきました。そのようなご経験をもとに、日米を比較しながら今回の事業のあり方について第三者としてご意見を頂きたくご支援をお願いいたしました。

<自己紹介がわりに>1991 年にサンフランシスコの本部から**エイズメモリアルキルト**を運んできました。日本の 13 の都市で開催された展示会にネームズプロジェクトからのボランティアコンサルタントとして各地を回りました。各地で受け入れてくれた理由も違っていました。あの時は、**偏見差別**のことをなんとか理解してもらえたら、**これから日本でも HIV が広まっては困るので予防啓発**を促したいという二つの視点で日本の色々なエイズ関連のプログラムを見せてもらいました。

そこでは、二つのことを考えさせられました。一つは、団体の人たちを見て素晴らしいな、情熱的だなと思いました。目の前のことを一生懸命やるという日本のボランティアのスピリット、エイズへの恐怖心に負けないで自分の子供たちや次の世代を守るんだという気持ちが素晴らしかったです。もう一つは、アメリカ式にみると、まだボランティア団体という形を成していなかったことです。サンフランシスコでは 91 年にすでにエイズ予防活動を 8~9 年もやった時期でした。今回のシンポジウムでお話をされたようなことや評価のことを、みんなでどうすべきか話し合いを続けてがんばっていた時期でした。それと比べて、日本の様子を見せてもらった時に、こういう風な形のボランティア活動に任せておいてもったいないと思いました。それで自分なりに素人だったんですけど、勉強をしたりして、アメリカでも NPO の経営やコンサルタントというところに少し口を出したりするようになりました。

それから約 20 年経ち、多少の経験を背景に言わせていただくと、ここで発表のあった今回の試みは本当に素晴らしいし、どこにも負けないレベルだと思います。サンフランシスコの HIV の予防策についての**評価基準**は、いろんな意味で NPO をリードする役割を持ち、2010 年の今も素晴らしいものを作っています。その中で**の基本的な考え**やしていることと今回は重なるところが沢山あります。

例えば、プロセスと成果を両方見ている、成功と失敗を両方見ている、数的な報告と質的な報告に加えて、ストーリーを記述したものを入れていることなどのアプローチはとても似ています。

また、ノンジャッジメンタルな姿勢、ピアアプローチ、それに受益者が使う分かりやすい言葉を用いるなどの方法もそうです。また日本の良さが非常によく出ていることとしては、「カルチャーやコンセプトを育てる」、「キャッチボールをする」という言い方、またモニタリングやインタビューを大切に行うという点。これらもユニークで素晴らしいと思います。

アメリカは契約社会なので評価は契約の裏表なんです。お金をもらうんだから、しっかり報告する、評価もされるし、審査もされる、そこで落とされることもある。

ここでは違う。今回の事業の要綱や審査基準を見せていただいたのですが、選考の話もみなさんは結果的に口頭契約のようにしっかり受け取っている。これが基準ですよと言われたら、それに対して真剣にやるし、やれないところはやれないっていうし、きちんと対処を考えていくというやり方の方です。それが、日本のカルチャーに合わせたやり方として、とてもいいのではと思いました。助成する側の事業の要綱とそれぞれの組織の自由度のバランスを取るのが難しいこともあります。そのときは、またそこで、日本なりのものを考えてもらえたらと思います。

今回の事業について指摘したいことが数点あります。

- ・コストベネフィットの話が全くでなかった。実際にお金を使ってどういう結果がでているか、それを実際に知らせ、これだけのことがきちんと出来たと説明する必要がある。

- ・「失敗から学ぶ」ということが強調されていなかった。サンフランシスコの活動は、失敗ばかりしています。それはリスクを取るということなのですが、失敗は失墜ではなく、失敗＝学習の機会です。何をして何が起こり、結果がどうなったということ、きちんと報告させる。その団体は、「こうだったから駄目だったと分析して、この次はこういう工夫をしたい、この仮説でやらせてくれ、そのためのお金をくれ」と主張して、次の段階へ持っていくきっかけを提供する。助成する側は、お金の使い方には、成功を評価する場合と失敗で成長させる場合と二つあることを押さえていたほうが良いでしょう。

最後に、今後というより10年、20年も先のこともかもしれませんが、評価のひとつの基準として、「ストラクチャーチェンジ、社会の構造を変えていく」という要素をちょっと頭の隅に入れておいてもらいたいかな、と思います。

具体例で言いますと、例えば、日本人は批評や批難がすごく嫌いですが、なにかいわえると気になり、直そうとする。でも自分の信念に添っていれば直さなくていいものもある。批判、批難されると、直さなければならないと思ってしまうのは、構造的な人のマインドです。批判や非難の中から評価としての価値を引出し、それを使ってマインドを建設的に変えていく、修正していければ、実施するプログラムの質も効果も変わってきます。プログラムへの出資や基金使用を通してそれを実現できたら、これも社会構造を変える、というひとつの試みです。

それができれば、信念を実現するプログラムを作れる。自分たちがやりたいと思ったことを、その思ったところからポジションを変えずにお金をもらってやっていけるカルチャーに変えていくことができる。お金を出す人や組織も出したからその組織団体の思うとおりに動いてもらえる、と考えがちなのですが、グラントを使う人の判断力、ユニークな背景、信念を知り、それを資産にして実行してもらうために、お金を出す、という構造を作っていけたらよいですね。

4. 事務局の役割について：コーディネーターとしての支援

事務局として、内部的な事務処理と事業がスムーズにいくようにするための連絡調整を担当しました。ただ、今回は単に事務処理だけには留まりませんでした。

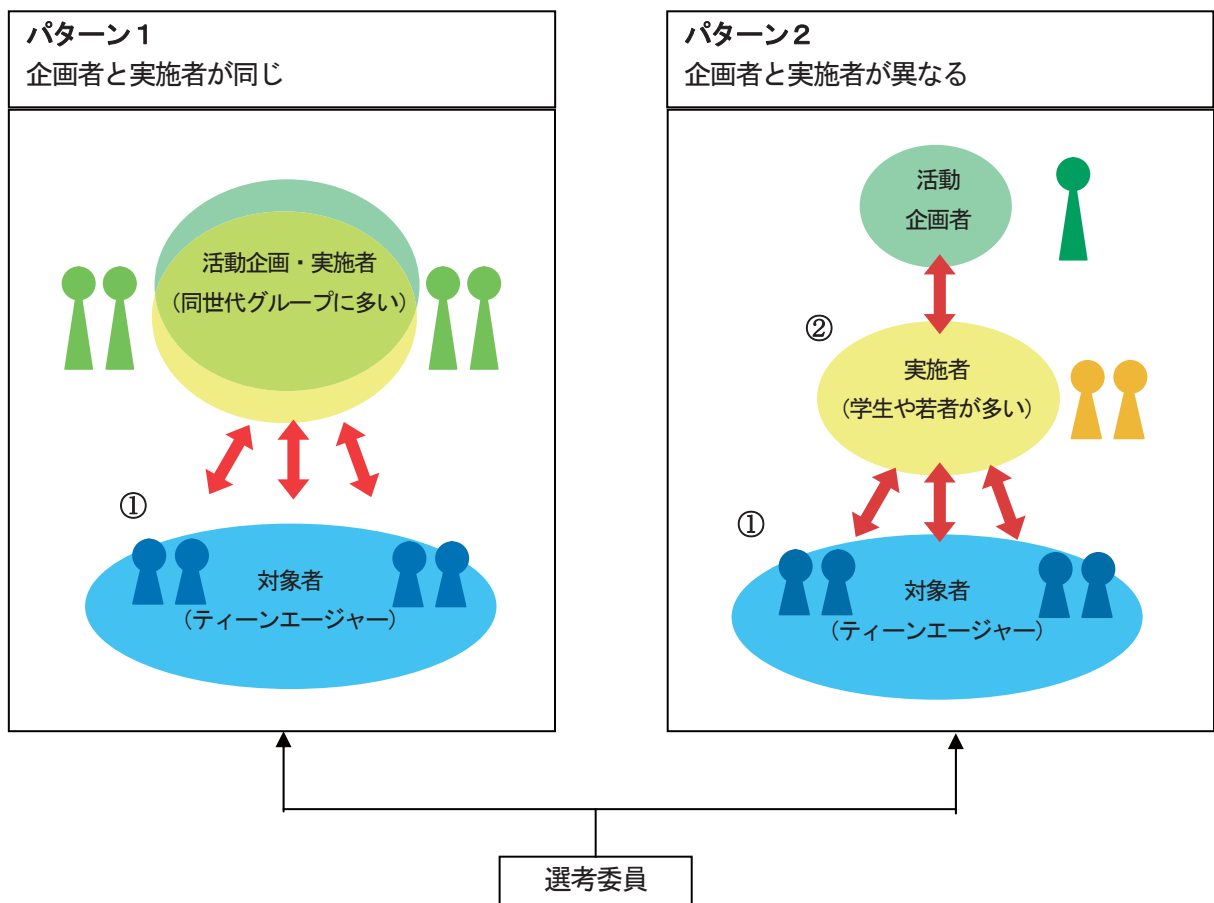
印象に残っていることとして、第一回の選考委員会があります。委員会では、「このへんのこの活動はとても期待できるよね」、「この活動はとてもいいけど、この辺がおいしい」とか、「このターゲットグループだったら、このへんを気を付けてほしい」とかさざまな意見が出ました。このような意見が助成団体にとってもとても有意義な情報と感じたので、結果としては選考委員会の時に出された意見を団体にフィードバックする試みが始まりました。このように事務局も色々な工夫をしながら、役割を創り出し、**ステップアップ**を目指していきました。そのなかで、助成元である企業の委員会、選考委員会、モニタリング委員会それぞれに、助成団体の意見を伝えたり、各委員会で見られる意見やコメントを他の委員会に情報提供したりと**橋渡しの役割**に努めてきました。事務局のスタッフ自身も**事業とともに育つ**という視点も大切にしてきました。

5. まとめ

1) 団体の活動パターンと団体支援（プログラム支援）のあり方について

◆ 団体の活動パターンについて

活動の企画者・申請者と実施者が同一のメンバーの場合（パターン1）と、企画者・申請者（主に大人スタッフ）と実施者（主に若者スタッフ）の二つの層を成している場合（パターン2）がありました。



◆ 今回実施した支援とは、

- (1) 主に選考委員会によって：活動の方向性や内容について、また他団体とのネットワーク作りについて、主に企画者・申請者に助言が提供されました。
- (2) 主にモニタリング委員によって：実際の活動が受益者にどのように届いているかをモニターし、企画者・申請者へフィードバック（図の①の部分）を行い、同時に、企画者・申請者と実施者の間についてもモニターを行い、その関係性がより効果となるようフィードバック（図の②の部分）を行いました。

各支援で留意した視点や具体的な関わりについては、各委員の報告(22 ページ～)に記載されています。

2) より良いプログラム作成へ向けてのチェックリスト

*3年間の活動を通し、下記のような視点を持ってもらえたら、プログラムがより良いものとなるのではという結論に至りました。その部分をチェックリストとして作成してみました。
今後の活動を展開する際には是非参考にしてもらえればと思っています。

1. プログラム企画と実施

○受益者(若者)のニーズに合わせたプログラム作り			
項目	☑	具体的な問いかけ	備考
多様な若者への対応		どんな若者に、何を提供するかが団体のスタッフ内で明確になっているか？	*若者が抱える問題は多様。何にターゲットを絞るかを明確にする必要があります。
現場の若者の理解		実際に対象とする若者に「会って」「直接話をする方法」などで実態を捉えているか？	*アンケートでは実態が見えづらい場合があります。
		若者に起こっていることを正しく把握しているか？目をそむけていないか？例：中絶、薬物	
○プログラムの実施について			
項目	☑	具体的な問いかけ	備考
若者の反応について		若者の反応を詳細に観察しているか？	*「自分たちが伝えた＝若者が受け取ってくれた」という思い込みも生じやすい。アプローチの仕方を常に改善する努力は、若者へのより良いメッセージを生み出します。
		反応の鈍い若者に留意を払っているか？	*話を聞こうとしない、泣いている、寝ているなどの反応もひとつのメッセージ。直接話すことで理解が深まる可能性があります。
		若者からの要望やアイデアを吸い上げているか？	*要望やアイデアに活動へのヒントが隠されているか可能性もあります。

2. 活動の実施者のセルフチェック

○若者スタッフ			
項目	☑	具体的な問いかけ	備考
活動の目的の確認		対象となる若者のニーズを理解しているか？	*活動への参加目的を振り返ってみましょう。自身の成長も大切ですが、まずは対象となる若者の益が最重要になります。
活動への参画		活動をより良くするために、意見やアイデアを持っているか？	*同じ立場の若者として、若者支援に対して抱く意見はアイデアは貴重な参考意見になります。
		自分の意見を大人スタッフに言葉できちんと伝えているか？	*年齢や経験が違う大人スタッフに意見を伝えるのは勇気がいる場合もあります。ただ、自分の置かれた立場だからこそ見えてくるものもあります。積極的に発信してみましょう。

○大人スタッフ			
項目	☑	具体的な問いかけ	備考
多角的な視点の確認		「若者の利益」について、大人からの一方通行の視点になっていないか？	* 当事者の視点などを踏まえた複数の視点を持つことで、活動に幅が出てくる可能性があります。
若者スタッフとのコミュニケーション		若者スタッフが自由に意見を表現できる環境を整備しているか？ 活動の方向性を話し合う場に、若者スタッフが参画しているか？	* 若者スタッフの指摘には多様な意見、時には耳に痛いコメントもあるかもしれません。しかし若者ならではの発想や気づきもあり、自由に発言できる場を提供することは非常に重要と考えます。 「聴く、そしてその意見を参考にする」という態度は、若者スタッフに「自分たちの存在を認めてくれている」というメッセージを伝え、エンパワメントにも繋がります。

3. 自分たちの活動の振り返り

項目	☑	具体的な問いかけ	備考
当事者の視点に立って		発信するメッセージが当事者にどのように受け取られているかについて振り返りはできているか？	* 活動の対象となるグループには、セクシャルマイノリティ(性的少数派)、性感染症にすでに感染している人、中絶関係者、DV やレイプの被害者がいることを念頭に置いて、一度メッセージがどう届いているかを確認しましょう。メッセージが画一になることを防ぐことにもなります。
自身の価値観、道徳観について		自身の持つ価値観や道徳観が今の活動にどう影響を与えているか？	* エイズや性のテーマは、個人の価値観・道徳観が反映されやすい分野です。気づかないうちに自分の規範に対象者を当てはめようとする場合があります。そうすると対象者である若者は本音で相談が難しいと感じるようになります。まずは自身本音でぶつかってくるのが難しくなります。まずは自分同じ立場の若者として、若者支援に対して抱く意見はアイディアは貴重な参考意見になります。
活動の振り返り		受益者の若者の「生」の声や、若者スタッフの振り返りの意見を聴いているか？	* アンケートでは、具体的な意見が聞きだしづらい場合があります。 * 若者スタッフの意見は、大人スタッフが気づかない部分を反映する可能性があります。一つの資源として、若者スタッフの振り返りの意見を取り入れてみましょう。

3) 今回の助成事業の振り返りと今後に向けて

【企業とのコラボレーション】

本事業は、全てが新しく試行錯誤でこの3年間進んでいきました。

企業から特定の活動に寄附が寄せられ、財団が中心となってその事業を執行したのも初めてであり、企業とのコラボレーションを元に本事業は実施されました。

たまたまジョンソン・エンド・ジョンソンの日本支社が財団の近くということもあり、事業実施の過程では、企業の担当者と財団の担当者間で情報・意見交換を密に行い、依頼元である企業側と、実施者である財団の間で活動の目的や実施方法を常に確認しながら双方の意見を交えながら事業を進めていきました。

本事業の最終年度は、米国の本社から直接に寄附が一部提供されました。本事業の実績が認められての結果ということで、事務局は本事業の取り組みに大きな力付けを戴いたように思いました。

寄附受け入れの際は、日本NPOセンターが窓口を担当していただきました。センターの担当者のご協力を厚くお礼を申し上げます。

【支援者と支援する役割：中間支援組織としての役割】

財団の役割は、「支援者と支援する」という中間組織の活動が期待されました。全国で展開されている10代の若者を対象するエイズ予防啓発の団体の支援でした。

私たちは、単に経済的な後押しではなく、団体の活動と若者プログラムを「育てる」ことを目指しました。

「育てる」ためには何をすべきかという視点から、事業実施のなかに、エイズの現場や専門分野で地域活動に造詣の深い方々による選考委員会と、事業の実際を「直接」見て、聴いて、感じることができる、若手のエイズ活動の経験者を中心としたモニタリング委員会を組織しました。お忙しい方々を委員にお願いしたが、多くの時間を割いて、各助成団体の活動について活発に検討を重ねていただきました。ときに白熱した議論にも展開し、その内容そのものに「プログラムを育てる」ことへの様々なヒントが含まれていました。全てを掲載できないのが残念ですが、その中から抽出したものを、「より良いプログラム作成へ向けてのチェックリスト」に反映させました。

本事業の遂行は、委員の方々や企業担当者のコミットメントで初めて可能になりました。関係者皆様のご支援に深く感謝の意を表したいと思います。

【活動の具体的な役割とその意味について】

本事業を通して、具体的には助成団体のプログラムについて、①選考という活動を通し、プログラムが対象となる層のニーズを把握しているか；プログラムの目標が達成可能でかつ実行可能であるか；計画が具体的であるかを確認し、実行性の曖昧な部分については年度初めに助言という形でフィードバックを行いました。年度の途中に、②モニタリングという現場重視のアプローチで、プログラムの実践の実施状況を見ていきました。そして、年度末には、年度初めの方針や目的と、実践について確認をして、活動成果について一定の評価をしていきました。

この一連の流れは、井上先生が学会のご発表のなかで触れられた「プログラムを良い結果に導くため」の10のステップを、中段ぐらいまで試行錯誤で目指した活動と言えます。ステップはここで終わっておらず、最終的に目指すのは、プログラムの「継続性」です。この部分については、3年間の期間内では助成団体の継続性強化のための支援は実施することが出来ませんでした。

中段までのステップを目指したと言いながらも、不足点も多々ありました。その一つが、小林さんがコメントされた「コストベネフィット」の点です。費用対効果を、冷静に評価する姿勢はまだ

弱かったのではと思っています。また、プログラム実践に向かう姿勢で重要なポイントも小林さんから教えていただきました。「失敗に学ぶ」という点です。失敗を恐れず、果敢にチャレンジすることは、各団体にも求められましたが、本事業自体にも大切な精神だったのではと思っています。本事業もまさに trial and error の連続だったと思います。

本事業自体は諸事情により3年間を一区切りとして今回まとめる形になりました。今後この事業の知見をもとに、本事業のような活動を再開する可能性が出てきたときには、今回の活動で整備できなかった費用対効果や継続性について、そして評価方法や支援のあり方について検討・実践を続けていければと思っています。

エイズの予防啓発に関わる皆様の活動の益々のご発展を祈念しています。

1. 募集要綱

平成 22 年度 ティーンエイジャー（10 代）を対象とした HIV/AIDS 予防啓発活動助成事業（通称：ティーンエイジャー支援事業）

事業の趣旨

財団法人エイズ予防財団では、ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会からの寄付金を元に、平成 20 年度からティーンエイジャー（10 代）を対象とした HIV/AIDS 予防啓発活動助成事業（通称：ティーンエイジャー支援事業）を実施しております。

当事業は、10 代の男女が HIV/AIDS に関する正しい知識を得て感染から自らを守るとともに、今後の人生における他者とのかかわりにおいて、自らの意思を尊重し、他者への思いやりをもった行動決定を起こせる人間として成長するための支援を目的としています。

助成は、ティーンエイジャー自身による活動と、ティーンエイジャーを指導・支援する人たちによる活動に対して行う予定です。

助成団体及び助成金額は、当財団内に設置する選考委員会において決定します。については、平成 22 年度の助成金を希望する団体を、下記により募集いたします。

1. 助成の対象となる活動

中学生・高校生を中心とするティーンエイジャーを対象にした HIV/AIDS 予防啓発活動で、以下の 2 要件のいずれかを満たすもの

「ティーンエイジャー自身が参画する活動」

- ◇ 学校・地域単位でのピアエデュケーションの実施
- ◇ 地域を超えたピアエデュケーションの推進

「ティーンエイジャーを指導・支援する人たちによる活動」

- ◇ 10 代の取り組みをサポートする活動
- ◇ 10 代の取り組みを指導する者（主に教育現場に所属）の育成
- ◇ 10 代を対象とした各地での優秀な取り組みを共有する機会の開催
例えば、ワークショップ、シンポジウム、研修（トレーニング）

2. 助成の条件

- 助成先は団体（法人格を有する団体及び任意団体）として、個人は対象としない。
- 助成対象団体は、活動完了後に活動報告書及び会計報告書をエイズ予防財団に提出する。
- 活動については、エイズ予防財団とジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会が認めた方法で**活動結果発表**を行う。（例えばAIDS文化フォーラム in 横浜等）
- 助成金は一団体あたり最大年間 **100万円**とする。支援は一年単位とする（したがって、当該団体の運営資金のすべてをこの資金に依存するのではなく、支援終了後は自立して継続できる活動とするよう留意する。
- 助成対象団体は、モニタリング委員会の活動評価を受ける。

◆具体的な内容は、以下の2点である。

- ① 年に1度の活動視察の受け入れ
- ② 年に1度の事務局が行うインタビュー調査への対応

※モニタリング委員会とその活動について

- ・ 本事業では、各助成団体が独自の強みをいかしながら、今後一層の発展をしていくことを支援するために、モニタリング委員による活動評価を行い、その結果を団体にフィードバックする。
 - ・ 委員は、自身が10代のときにエイズ活動にかかわった経験を持つ若者を含む。若者の委員は、同じ若者の視点から、助成団体の活動を見学し、団体スタッフと意見交換を行う。
 - ・ モニタリング委員の意見は、専門家で構成する選考委員会による助成団体選考の際に、重要な参考意見として反映される。
- 助成対象活動にかかわる印刷物その他の製作物には、ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会からの寄附金の助成を受けたことを明記することが望ましい。

3. 対象となる活動経費

- 会場使用料
- 活動計画・実施にかかわる経費
- 活動にかかわる事務費用
- 助成活動に直接かかわる調査・研究・教育などにかかわる講師などへの謝礼
- 旅費。ただし、最も適正な価格における経路を選ぶこと。海外への旅費は認めない。
- その他、活動実施に不可欠な直接・間接費用

【以下の費用は助成対象外の経費となります】

- 不特定多数を対象とした配布物やイベントなど
- 助成対象団体の財産となる備品の購入（例：パソコン、プロジェクター、ビデオカメラ、車両など）
- 活動に直接関係のない物品の購入（例：手土産、参加記念品など）
- 贈答用金品（例：商品券、図書券など）
- 団体の間接費（事務所借料、公共料金費用など）や職員の給与などの人件費
- 販売を目的とした物品の製作
-

4. 申請手続き

① 申請期間

平成22年3月1日（月）～3月31日（水）消印有効

② 申請までの手順

1. (財)エイズ予防財団公式サイト (<http://www.jfap.or.jp>) から、申請用紙をダウンロードしてください。
2. 申請用紙に所定の事項を記入してください。
3. 記入した申請用紙に、提出資料を添え、下記までご郵送ください。

郵送先：〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-3-12 水道橋ビル5階
財団法人エイズ予防財団 ティーンエージャー支援事業事務局 担当：矢永

※申請書類のFAX、宅配便及び直接の持ち込みは受け付けておりません。

※電子メールによる申請受付はしておりません。

※申請書類の内容に不備があった場合は選考対象外となりますので、十分ご注意ください。

※ご提出いただいた申請書類は返却いたしません。

5. 対象となる活動の実施期間

平成22年4月1日以降に開始し、平成23年3月31日までに完了することを原則とします。

6. 選考について

① 選考方法

申請書類を基に、専門家などで構成する選考委員会にて選考を行います。

内容によってはさらなる検討を求める場合もあります。

選考の過程では、事務局によりヒアリングを実施する場合もあります。

選考基準として、

- ・これまでの団体の活動実績が着実であるか、財政状況が安定しているか
- ・活動の具体性や達成目標が明確であるか
- ・数年度のビジョンを持ち、今回の活動が、今後の活動の強化へと期待できるかを中心に
選考します。

② 選考結果

5月下旬に、すべての申請団体に文書で結果を通知します。

③ 書類手続き

助成決定通知書を受領した団体は、所定の日までに助成金支払請求書を事務局に提出してください。助成金は、その際指定された銀行口座に振り込まれます。

また、助成金が振り込まれた団体は、振り込まれた日から1ヵ月以内に助成金領収書を事務局に提出してください。領収書の提出が期限を過ぎますと翌年度の助成が受けられなくなる場合があります。

④ 留意事項

- (1) 助成金は、助成対象活動を行うための経費以外の用途に使用しないでください。
- (2) 助成決定後に、助成対象活動の内容、実施方法、収支予算その他重要な事項について変更を生じたときは、速やかに事務局にその旨を届け出てください。
- (3) 助成決定後に、助成対象活動が中止又は取りやめとなったときは、速やかに事務局にその旨を届け出るとともに、既に助成金を受領している場合は直ちに事務局に返還してください。
- (4) 事務局は、必要と認めるときは、活動の進捗状況に関する報告書の提出の要求又は団体に対する指導及び調査を行うことができるものとします。

7. 活動完了報告の提出

助成を受けた団体は活動完了後速やかに活動報告書・会計報告書を提出していただきます。

※活動報告書の様式は、助成が決定した団体に、決定通知と共に郵送いたします。

※活動報告書の提出期限：平成23年4月30日（土）

（郵送の場合は平成23年4月30日の消印まで有効。なお、上記期限までに活動報告書の提出がない場合、次回（平成23年度）の配分が受けられなくなる場合があります（8を参照）。

8. 助成決定の取り消し等

助成決定後、次の各号に該当すると認められる場合には、必要な措置を採ることがあります。

- (1) 偽り、その他不正の手段により助成を受けたとき。
- (2) 助成の条件に違反したとき。
- (3) 6の④留意事項(4)の調査等について、特別の理由なく拒み、妨げ、又は忌避したとき。
- (4) 7による活動報告書の提出を特別の理由なく怠ったとき。
- (5) その他違反行為が認められるとき。

2. 第24回日本エイズ学術集会・総会、共催セミナー抄録

開催：2011年11月24日

若者のエイズ予防啓発活動の実際とその支援について

～ティーンエイジャー支援事業を通して試みた助成団体と助成実施機関との パートナーシップについて考える～

■座長：矢永由里子（財団法人エイズ予防財団）

■演者：

【第一部】 斎藤えりか（プロジェクト コネクト）
北野真由美（特定非営利活動法人 えんばわめんと堺 / ES）
高田知恵子（秋田大学大学院教育学研究科心理教育実践専修）

【第二部】 大石 敏寛（せかんどかみんぐあうと）
並木 茂夫（日本学校保健会）
武田 明恵（みつくす～ストリートアウトリーチサービス東京～）
大山 宏（千葉大学大学院教育学研究科）
阪上 晶子（財団法人家族計画国際協力財団）
稲垣 朝子（エイズ予防財団 事務局）

■コメンテーター：

小林まさみ（Coordinator/Assistant Director
International Medical Program for AIDS Clinical Training
University of California, San Francisco）
井上 孝代（明治学院大学心理学部）

■主催：財団法人エイズ予防財団

■趣旨：

企業からの寄付によって当財団は、2008年度より中間支援組織として総計10団体（そのうち継続は5団体）にエイズ予防啓発の助成を行ってきました。この事業は単に経済的支援だけではなく、助成先の団体のプログラムを共に育てることを目指してきました。

今回は、団体の活動紹介とともに、3年間に本事業で試みたプログラム支援・育成の実際を報告します。地域で予防啓発活動のプログラムを発展させるアプローチについて、実施する側とそれを支援する側の両方の視点から検討したいと思います。

【第一部 実際の予防啓発活動・助成を受ける経験について】

助成団体の方から実際の活動の報告と共に、財団との交流で起こった活動の変化や本事業に関することへの感想などを語ってもらいます。助成が一つのきっかけとなって従来の活動にエイズの予防啓発を取り入れていった経験やその結果についても発表していただく予定です。

【第二部 プログラムを育てるということ】

3年間の財団の活動は、プログラム助成のあり方を考える良い機会でした。本事業では二つの委員会を組織し、各委員の方々に、プログラムを評価しつつより効果的なプログラムにするにはどうすれば良いかについて検討を重ねていただき、その結果を各助成団体へ返して、活動の参考に活かしてもらうような試みを行ってきました。委員会では、プログラムの評価や今後の発展に向けて真剣な討議が繰り返されてきました。当日は、評価で活用した指標や討議の経緯について報告を行い、本事業で見てきた若者へのエイズ予防啓発活動を行ううえでの重要な留意点などについて発表していく予定です。また、助成団体と助成実施機関とのパートナーシップのあり方について、第三者の立場からコメントを頂きながら、プログラムを育てるということについてフロアの方々とも意見交換をしていきたいと思っています。

若者とエイズ予防啓発：その実際と活動支援について
～プログラムを育てるということ～

発行 平成 23 年 6 月

発行者 公益財団法人 エイズ予防財団
ティーンエイジャー（10代）を対象としたHIV/AIDS 予防啓発活動助成
事務局

問い合わせ先

公益財団法人 エイズ予防財団
〒101-0067 東京都千代田区三崎町 1-3-12 水道橋ビル 5 階
TEL : 03-5259-1811 FAX : 03-5259-1812

印刷 有限会社 長谷川印刷
〒232-0017 横浜市南区宿町 2-38
TEL : 045-711-5286 FAX : 045-711-6918